

1

第2章 東海市のこども・若者や子育てをとりまく現状と課題

東海市の現状

(1) 人口の推移

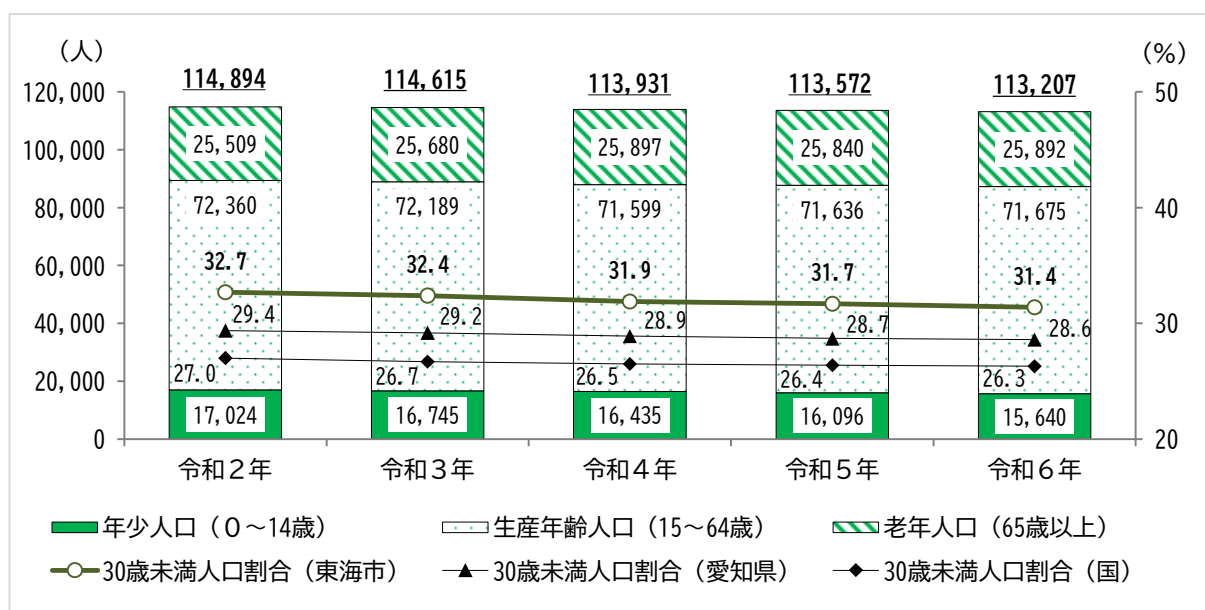
①年齢3区分別人口の推移

本市の人口の推移をみると、総人口は年々減少しており、令和6年（2024年）で113,207人となっています。

年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は概ね増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

また、30歳未満人口の割合の推移をみると、年々緩やかな減少傾向にあり、令和6年（2024年）で31.4%となっています。30歳未満人口の割合は、国・県より高い値で推移しています。

図表 年齢3区分別人口及び30歳未満人口割合の推移（国・県との比較）



資料：(市) 住民基本台帳（各年4月1日現在）

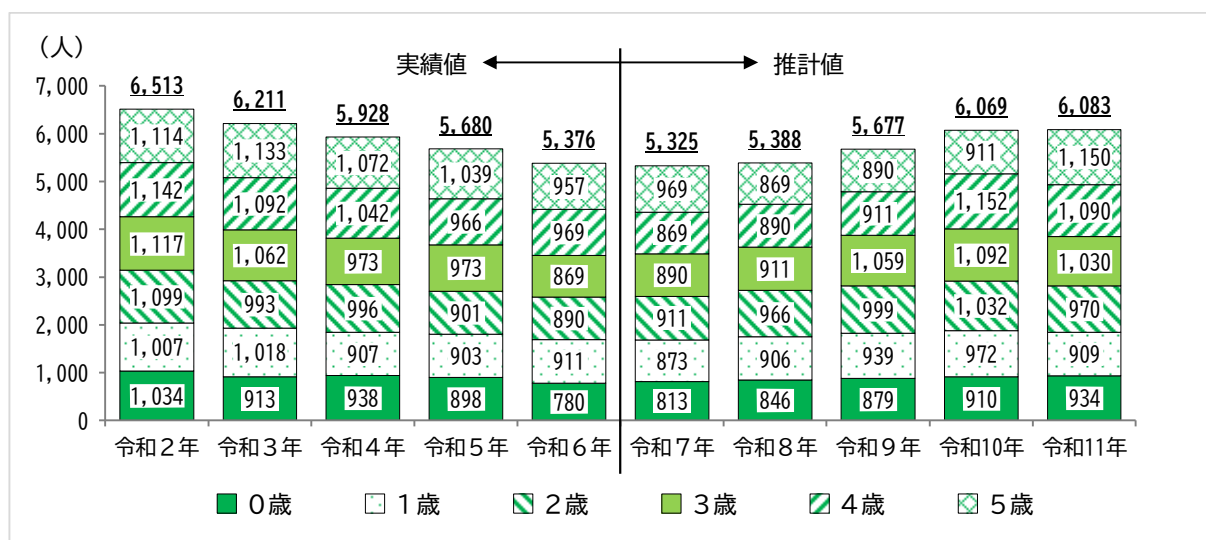
※令和2年・3年の総人口は年齢不詳各1名を含む。

(国・県) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）

②年齢別就学前児童数の推移と推計

本市の0歳から5歳までのこども人口は令和2年（2020年）以降減少傾向にあり、令和6年（2024年）で5,376人となっています。令和8年（2026年）から令和10年（2028年）までは緩やかに増加していくことが見込まれます。

図表 年齢別就学前児童数の推移と推計

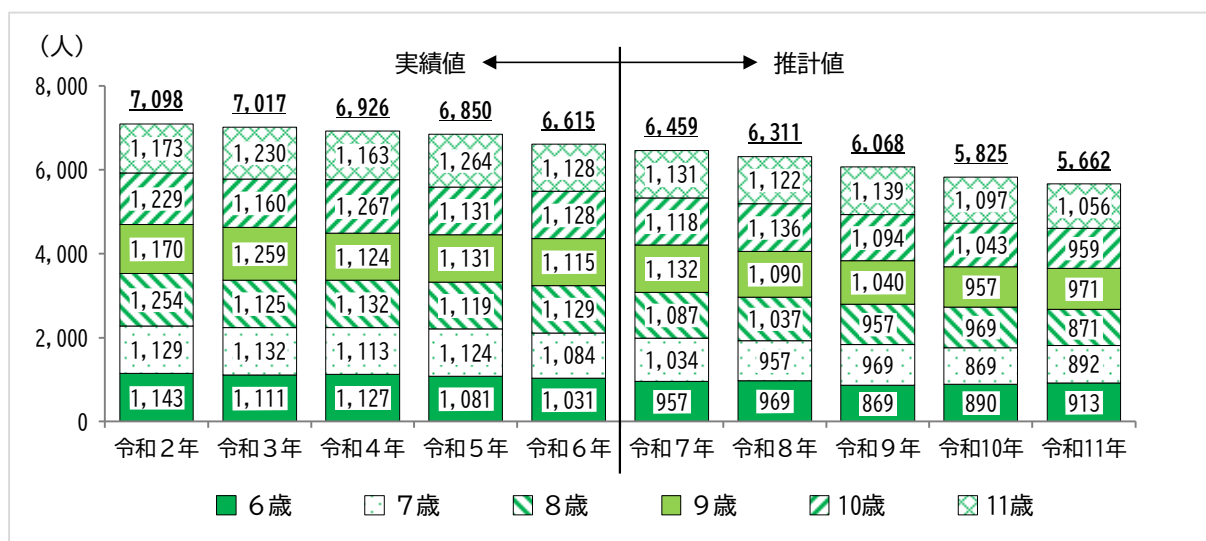


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）※推計値は、総合計画における人口の将来展望等を基に算出

③年齢別就学児童数の推移と推計

本市の6歳から11歳までのこども人口は令和2年（2020年）以降減少傾向にあり、令和6年（2024年）で6,615人となっています。令和7年（2025年）以降も減少傾向が続くと見込まれます。

図表 年齢別就学児童数の推移と推計



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）※推計値は、総合計画における人口の将来展望等を基に算出

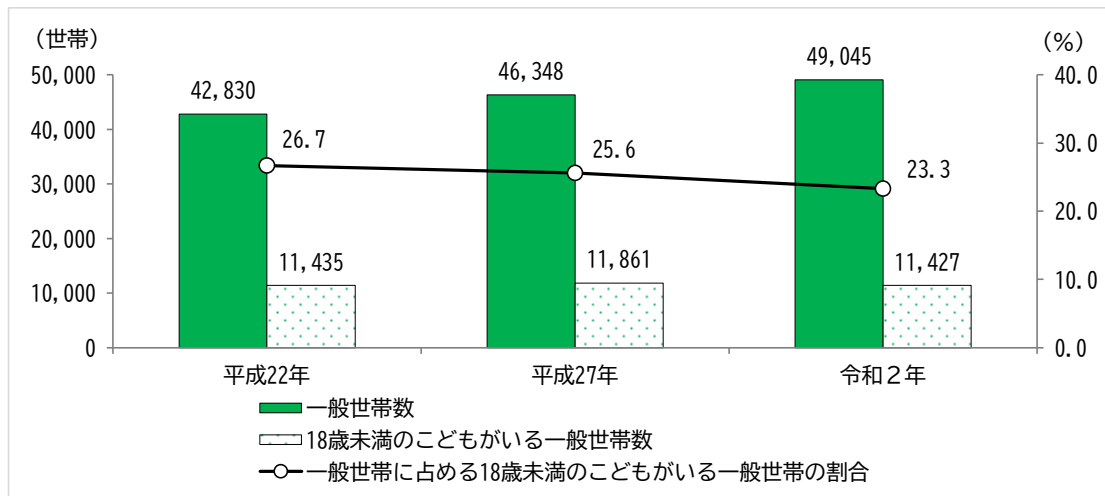
(2) 世帯の状況

①18歳未満のこどもがいる世帯の状況

本市の18歳未満のこどもがいる一般世帯数は、令和2年（2020年）で11,427世帯となっており、横ばいで推移していますが、一般世帯に占める割合は減少傾向にあります。

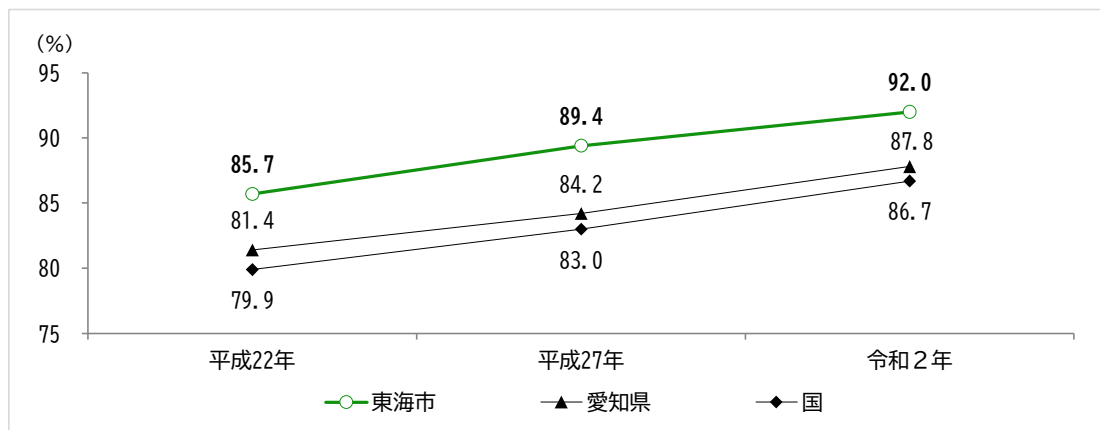
また、18歳未満のこどもがいる一般世帯に占める核家族世帯の割合は増加傾向にあり、国・県より高い値で推移しています。

図表 18歳未満のこどもがいる世帯の状況



資料：国勢調査

図表 18歳未満のこどもがいる核家族世帯の割合の推移（国・県との比較）



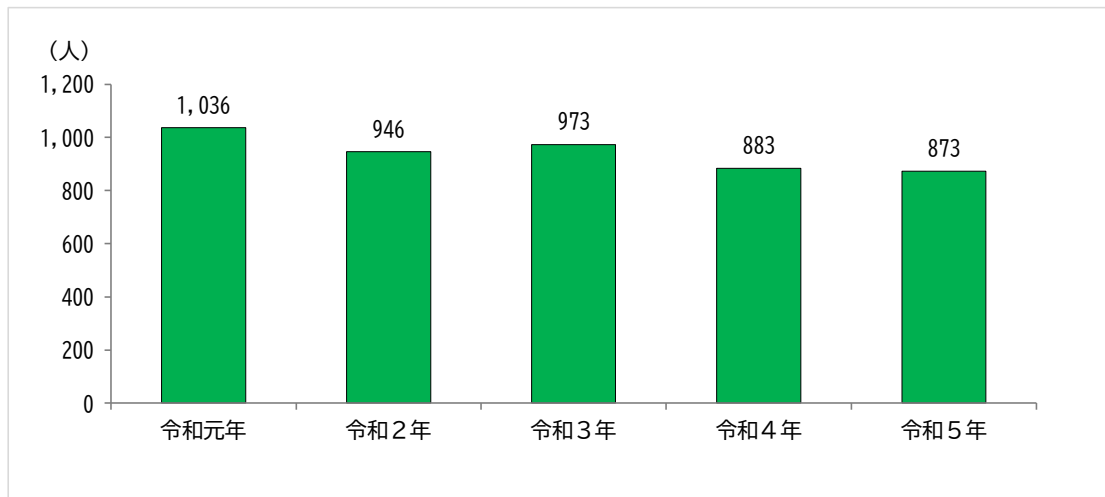
資料：国勢調査

(3) 出生の状況

①出生数の推移

本市の出生数は増減を繰り返しながら概ね減少傾向にあり、令和5年（2023年）で873人となっています。

図表 出生数の推移

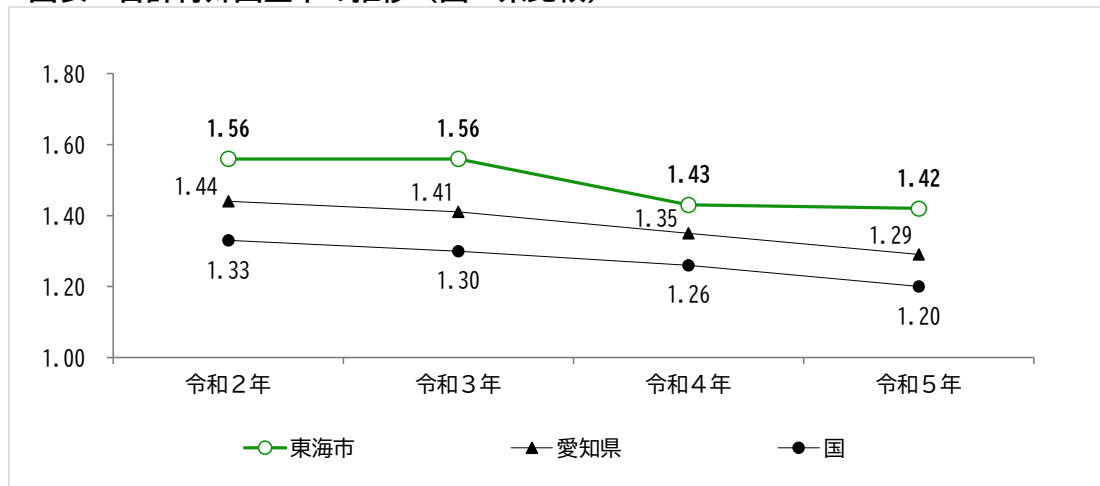


資料：健康推進課

②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、令和5年（2023年）で1.42となっており、国・県より高い値となっています。また、本市の母の年齢（5歳階級）別出生率の平成29年（2017年）から令和4年（2022年）への推移は、25～29歳の割合が30.6%から33.4%へ、30～34歳の割合が34.5%から36.1%へと、25～39歳の割合が増加しています。

図表 合計特殊出生率の推移（国・県比較）



資料：健康推進課

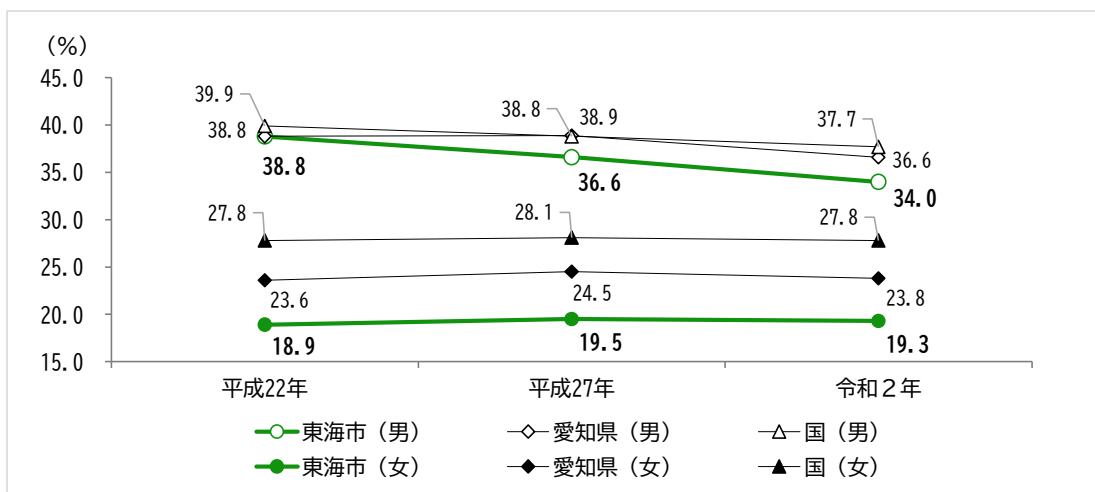
※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした場合の平均のこどもの数を示します。

(4) 未婚・結婚の状況

①30 歳代未婚率の推移

本市の 30 歳代未婚率の推移をみると、男性は平成 22 年（2010 年）以降減少し、女性は横ばいで推移しており、令和 2 年（2020 年）で男性が 34.0%、女性が 19.3%となっています。国・県と比較すると、平成 22 年（2010 年）以降は男女ともに国・県より低い値で推移しています。

図表 30 歳代未婚率の推移



資料：国勢調査

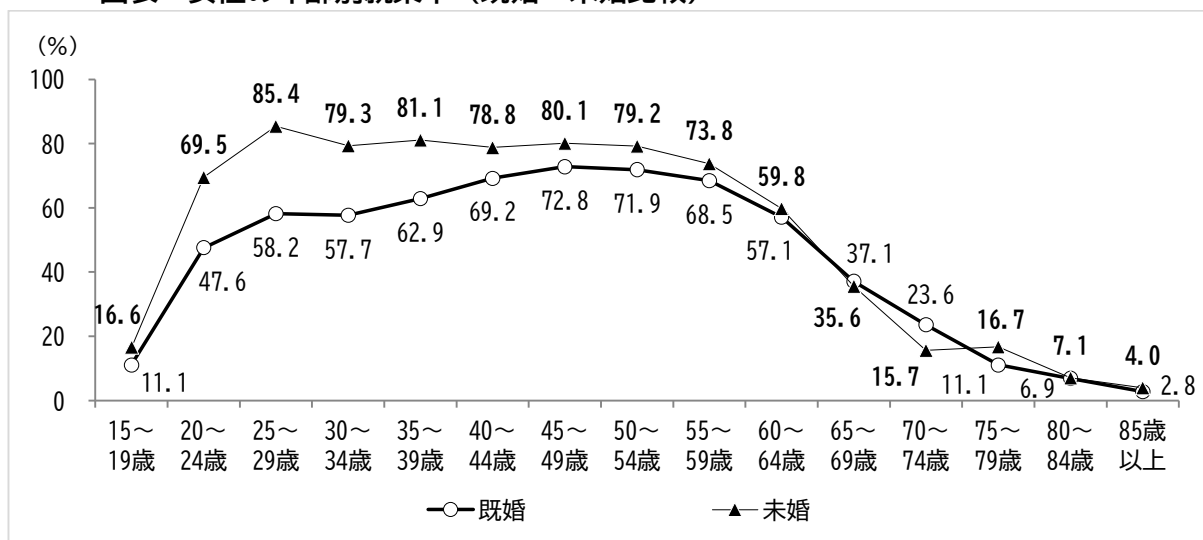


(5) 就業の状況

①女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の令和2年（2020年）の女性の年齢別就業率を既婚・未婚の別でみると、65～74歳を除くすべての年齢5歳階級で未婚者の就業率の方が高く、特に20歳代及び30歳代で高くなっています。また、女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み再び増加しています。平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけては、25～39歳、55～79歳及び85歳以上の就業率が高くなっており、令和2年の女性の年齢別就業率を国・県と比較すると、24歳以下及び35～64歳で若干高くなっています。

図表 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）



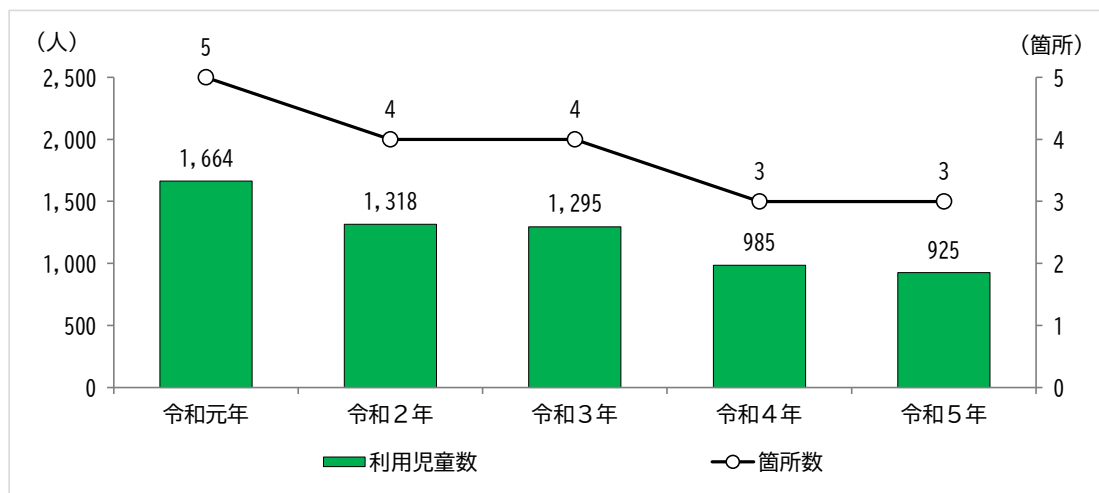
資料：国勢調査

（６）教育・保育サービス等の状況

①幼稚園の状況

本市の幼稚園の状況をみると、利用児童（市外の児童を含む）数は減少傾向にあり、令和5年（2023年）で925人となっています。

図表 幼稚園の状況

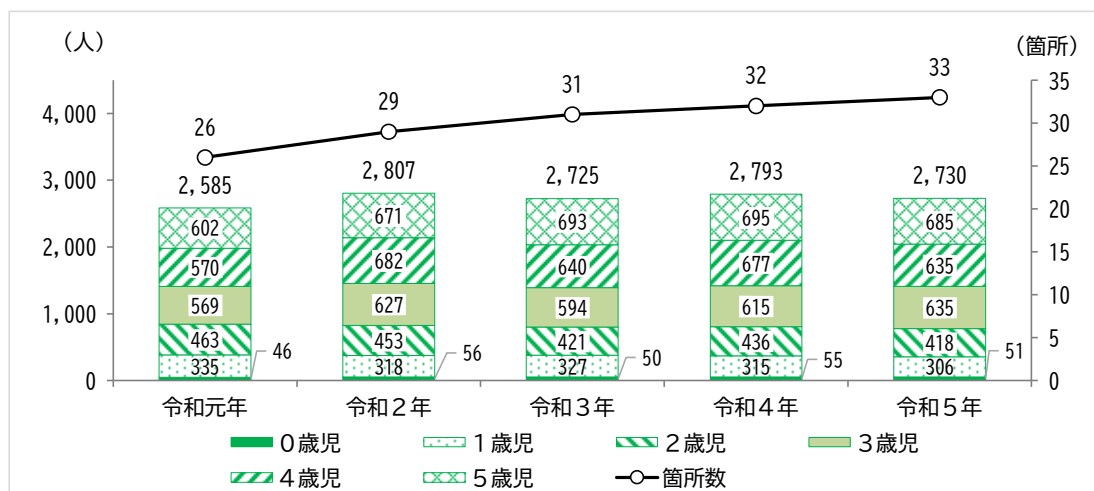


資料：東海市の統計（各年5月1日現在）

②保育園の状況

本市の保育園（保育所、認定こども園（保育認定）、小規模保育事業等の認可保育施設）の状況をみると、箇所数は増加傾向、利用児童数は増減を繰り返して推移しており、令和5年（2023年）の利用児童数は2,730人となっています。

図表 保育園の状況



資料：幼児保育課（各年4月1日現在）

③待機児童数の推移

本市の待機児童数の推移をみると、年度当初の待機児童は近年は発生しておらず、年度半ばの待機児童は令和元年（2019 年）で 5 人、令和 3 年（2021 年）で 3 人、令和 5 年（2023 年）で 8 人、それぞれ発生している状況です。

（７）その他の状況

①就学援助率の推移

本市の就学援助率（要保護及び準要保護児童生徒数を公立小中学校児童生徒数で除して算出した割合）は、令和元年度（2019 年度）及び令和 3 年度（2021 年度）以降は 10%以上 15%未満で推移しています。これは県内他市町村と比較して高いカテゴリーに属しています。

図表 就学援助率の推移

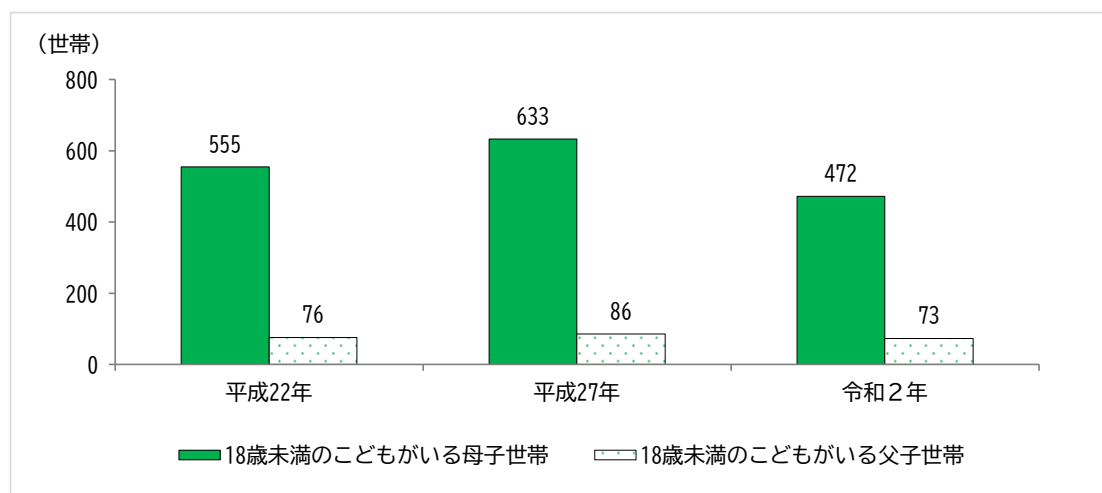
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
東海市の就学援助率	10%未満	15%未満	10%未満	15%未満	15%未満

資料：文部科学省「就学援助の実施状況」（各年 7 月時点）

②ひとり親世帯の推移

本市の 18 歳未満のこどもがいる母子世帯数は、令和 2 年（2020 年）で 472 世帯となっており、平成 27 年（2015 年）から減少しています。また、18 歳未満のこどもがいる父子世帯数も平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて減少しています。

図表 ひとり親世帯の推移



資料：国勢調査

2 第2章 東海市のこども・若者や子育てをとりまく現状と課題 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 調査概要

子ども・子育て支援に関するニーズ等を把握し、本市の現状や課題を分析し、計画策定のための基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

■調査対象及び調査方法

調査対象	子育て支援に関する調査	①東海市在住の就学前児童（0～5歳）1,000人を無作為抽出 ②東海市在住の小学生（6～12歳）1,000人を無作為抽出
	こどもの生活状況に関する調査	東海市在住の小学5年生・中学2年生1,200人を無作為抽出
	子育て世帯の生活実態調査	東海市在住の小学5年生・中学2年生の保護者1,200人を無作為抽出
	こども・若者調査	東海市在住のこども・若者（16～34歳）600人を無作為抽出
調査期間		令和6年2月26日～3月22日（調査基準日 令和6年2月1日）
調査方法		郵送による配布・回収、WEB調査

■回収状況

調査区分		配布数 (件)	有効回答数（件）			有効回答率（％）		
			調査票	WEB	計	調査票	WEB	計
子育て支援に関する調査	就学前	1,000	217	353	570	21.7	35.3	57.0
	小学生	1,000	251	334	585	25.1	33.4	58.5
こどもの生活状況に関する調査		1,200	412	253	665	34.3	21.1	55.4
子育て世帯の生活実態調査		1,200	418	290	708	34.8	24.2	59.0
こども・若者調査		600	65	108	173	10.8	18.0	28.8

■調査結果の見方

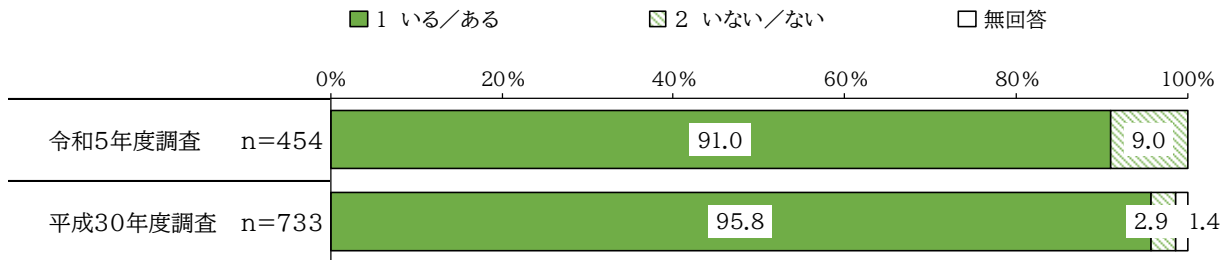
- ・グラフ中の「n」は回答者数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を示しています。
- ・グラフ中の「％」は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合は「n」に対する各選択肢の回答者数の割合を示しています。
- ・『就学前』は「小学校入学前児童の保護者」、『小学生』は「小学生の保護者」を指しています。

（２）子育て支援に関する調査

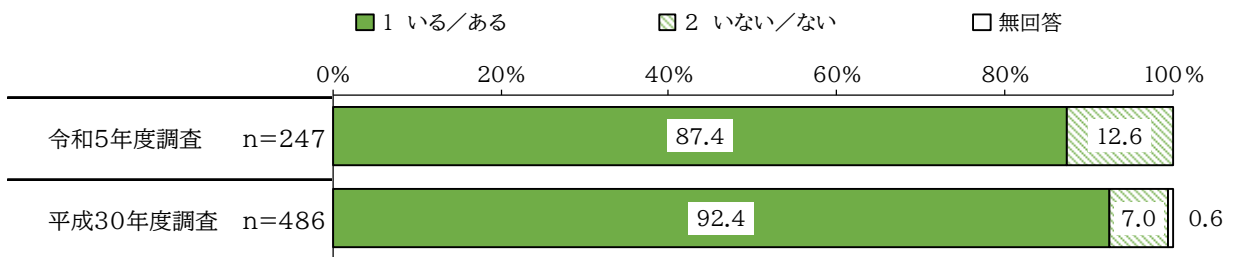
■子育てや教育について気軽に相談できる人・場所の有無

- 子育てや教育について気軽に相談できる人・場所が「いない/ない」と答えた割合は、就学前の保護者で 9.0%、小学生の保護者で 12.6%でした。

【就学前】



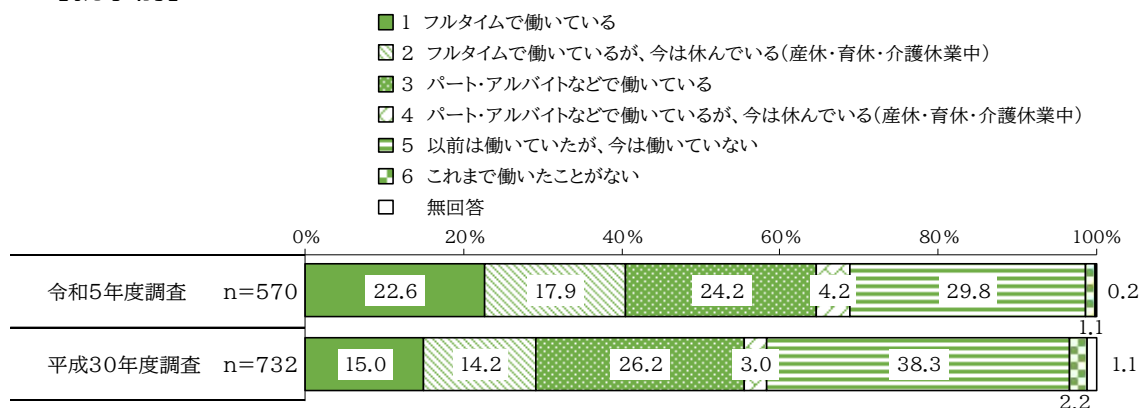
【小学生】



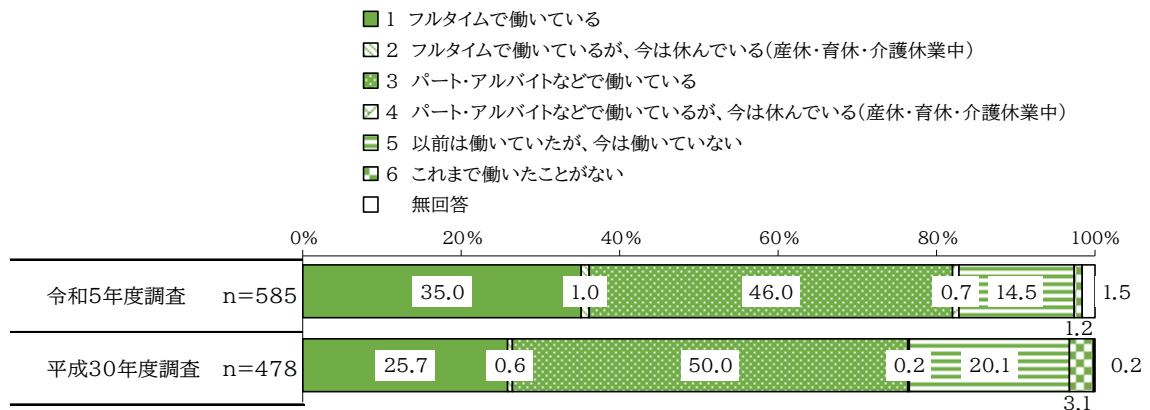
■母親の就労状況

- 保護者の就労状況を見ると、就学前の母親の場合、“働いていない”人が 30.9%、“今は休んでいる”人が 22.1%です。小学生の母親の場合は、“働いていない”人が 15.7%、“今は休んでいる”人が 1.7%です。父親の場合は、就学前、小学生の場合のいずれも 9 割弱がフルタイムで働いています。

【就学前】



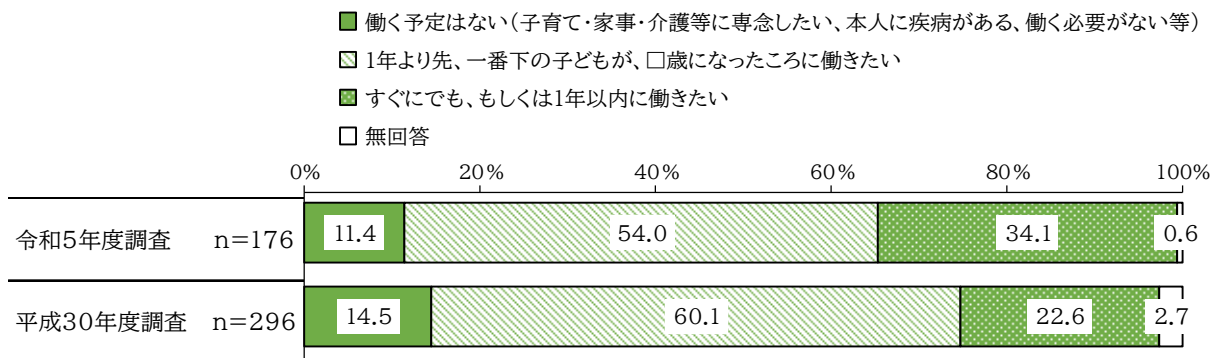
【小学生】



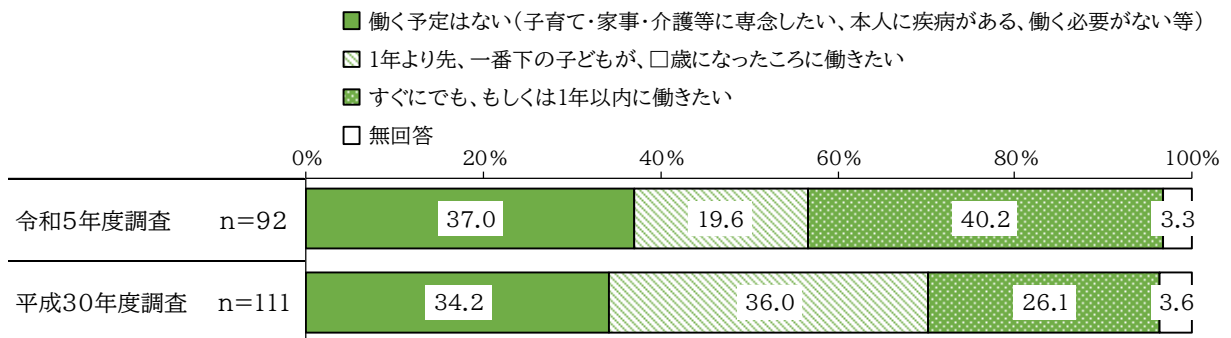
■母親の就労意向（未就労者の就労意向）

- 今は働いていないが、今後働きたいという希望を持っている方は、就学前の母親の場合は 88.1%、小学生の母親の場合は 59.8%でした。

【就学前】

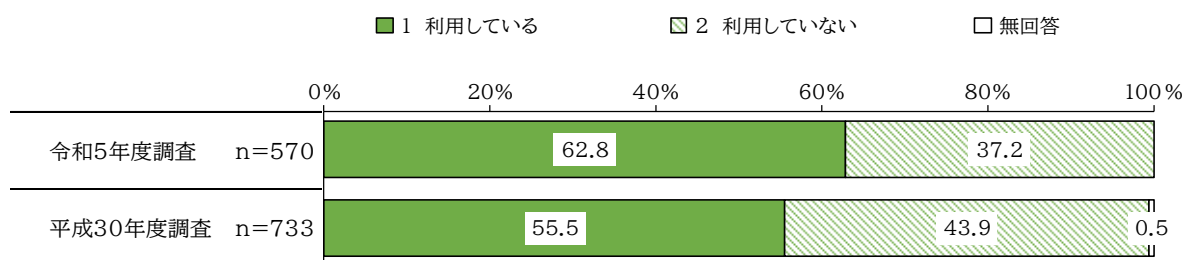


【小学生】

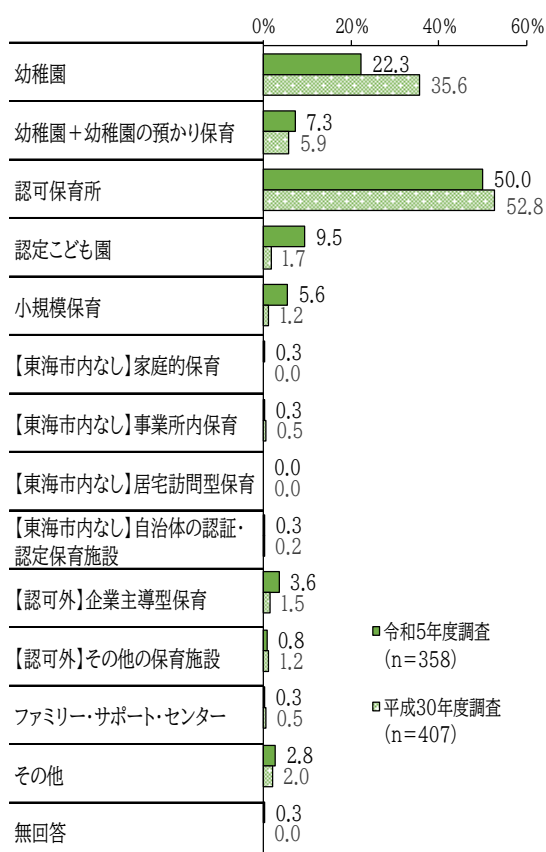


■平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

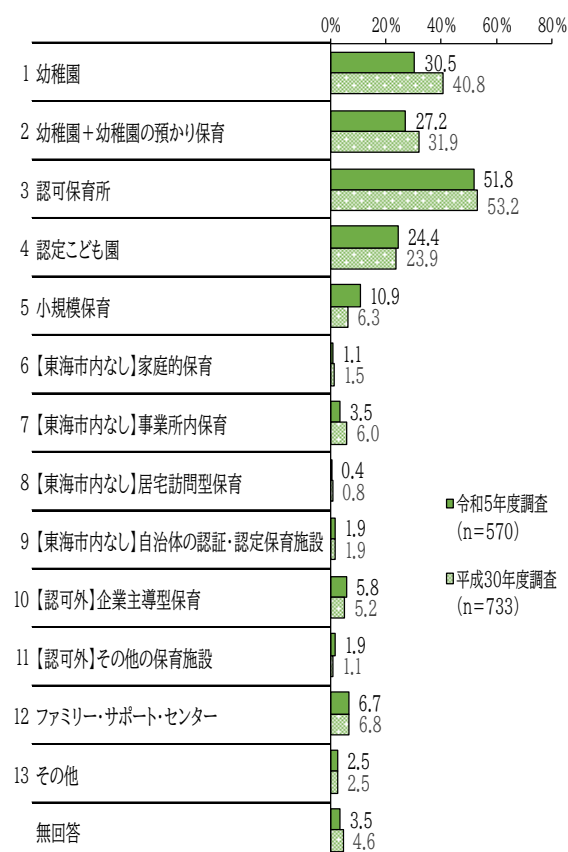
- 定期的な教育・保育事業を利用している人は 62.8%で、3歳以上の児童の保護者では9割以上を占めています。利用している教育・保育事業の内訳は、認可保育所（50.0%）、幼稚園（22.3%）が多くなっています。今後利用したい教育・保育事業の内訳も、認可保育所（51.8%）、幼稚園（30.5%）が多く見られます。



■利用している教育・保育事業



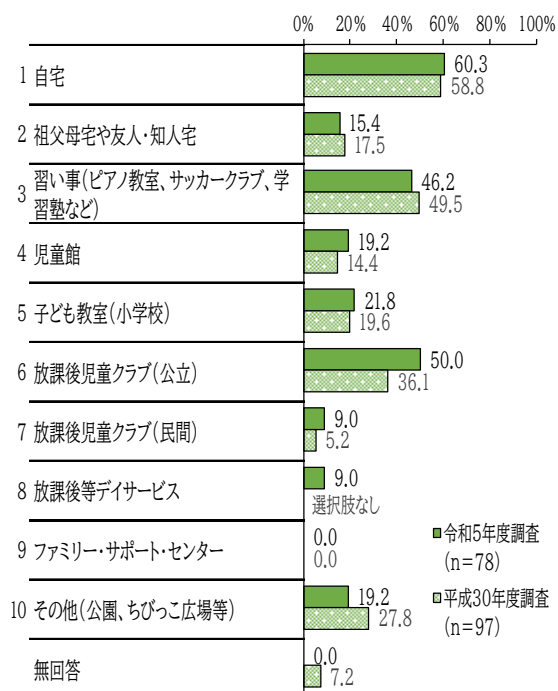
■利用したい教育・保育事業



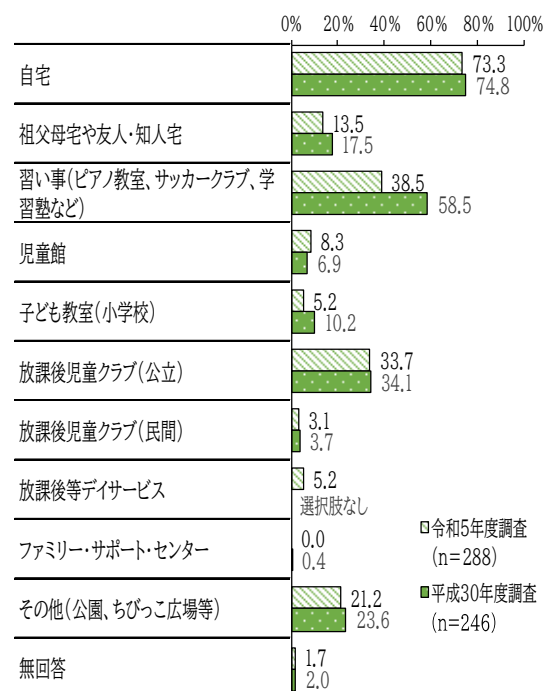
■放課後を過ごさせたい場所・放課後を過ごしている場所

- 未就学児が小学生になった時に放課後を過ごさせたい場所は、自宅（60.3%）が多く、放課後児童クラブ（公立）は 50.0%でした。小学生が放課後を過ごしている場所は、自宅（73.3%）が最も多く、放課後児童クラブ（公立）は 33.7%でした。

【就学前】



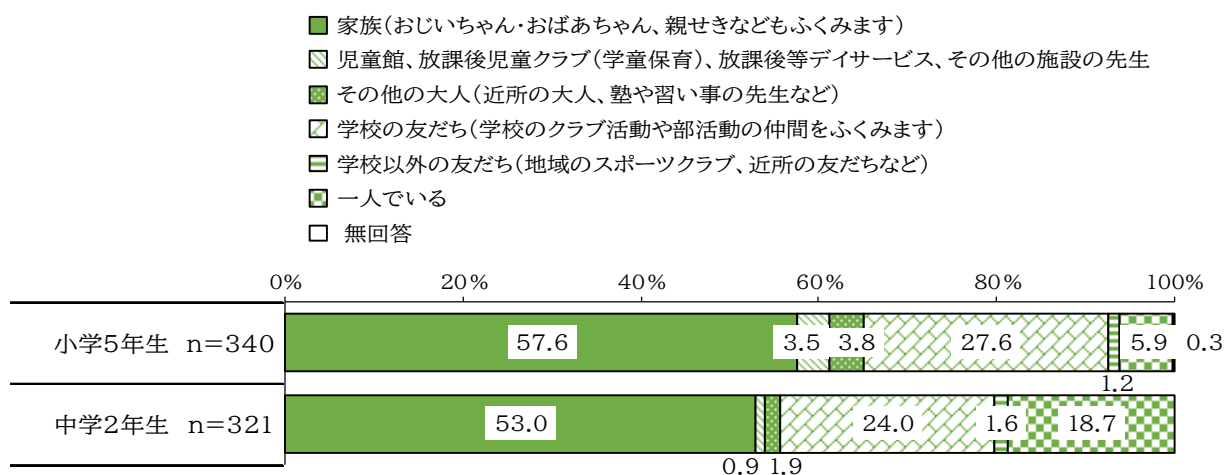
【小学生】



(3) こどもの生活状況に関する調査

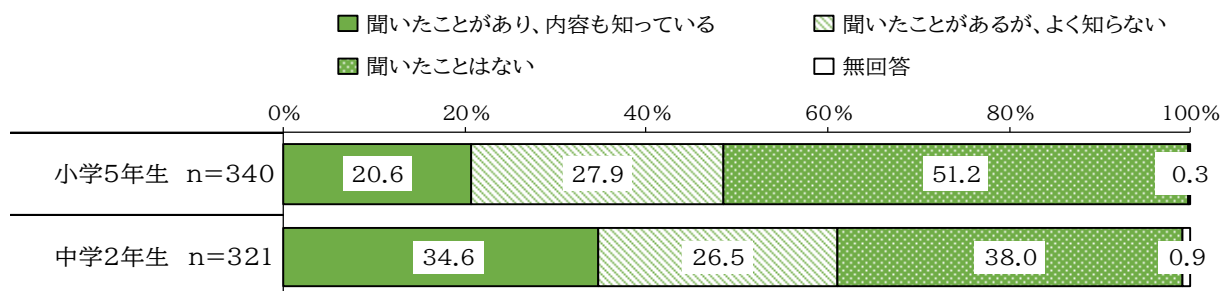
■平日の放課後を一緒に過ごす人

- 小学5年生の児童が放課後を一緒に過ごす人は、「家族（おじいちゃん、おばあちゃん、親戚を含む）」（57.6%）、「学校の友だち（学校のクラブ活動や部活動の仲間を含む）」（27.6%）などが多く、「1人でのいる」人が 5.9%となっています。中学2年生においても、「家族（おじいちゃん、おばあちゃん、親戚を含む）」（53.0%）、「学校の友だち（学校のクラブ活動や部活動の仲間を含む）」（24.0%）などが多く、「1人でのいる」人は 18.7%となっています。



■ヤングケアラーの認知度

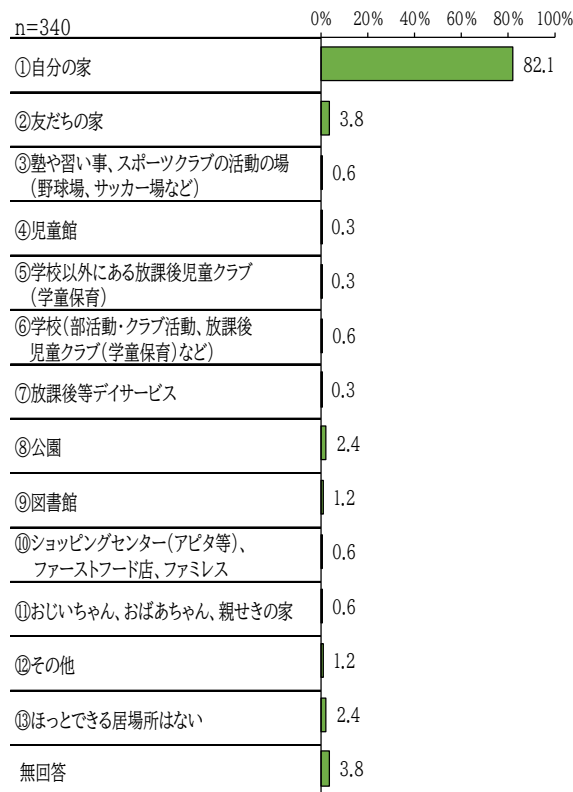
- ヤングケアラーという言葉聞いたことがある人は、小学5年生では 48.5%、中学2年生では 61.1%となっています。



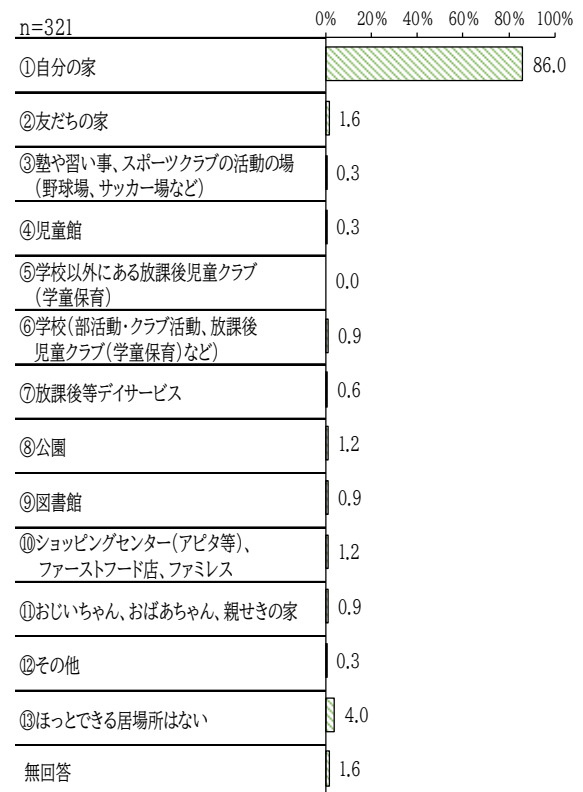
■ほっとできる居場所

- ほっとできる居場所は、「自分の家」が小学5年生で 82.1%、中学2年生で 86.0%を占め、次いでいずれも「友だちの家」が多くなっています。一方、「ほっとできる居場所はない」と答えた小学5年生は 2.4%、中学2年生は 4.0%でした。

【小学5年生】



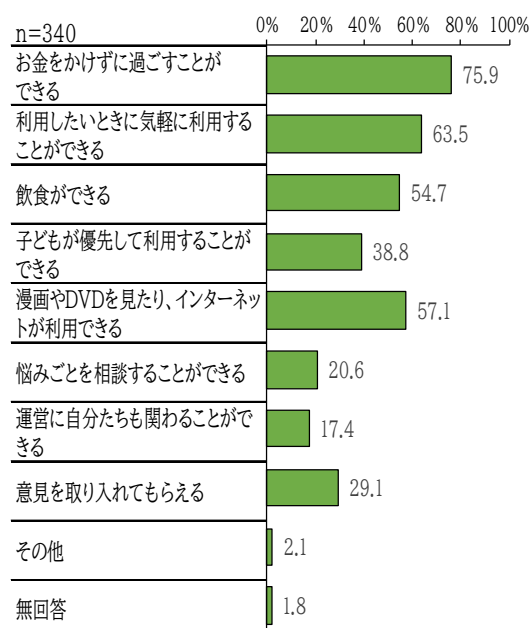
【中学2年生】



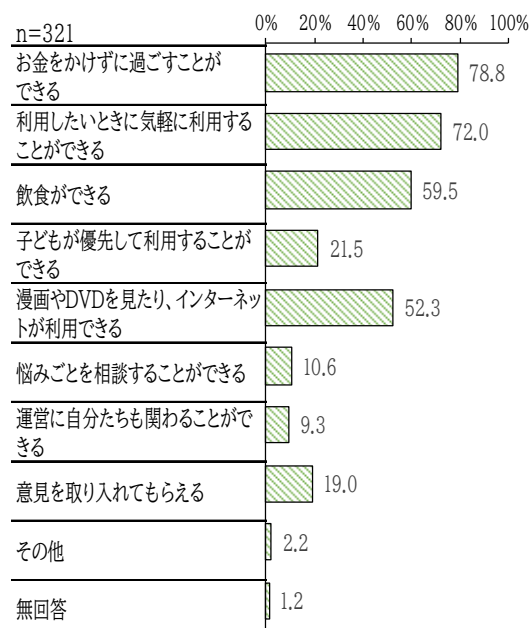
■あつたらよいと思う場所に求める機能やサービス

- あつたらよいと思う場所に対して求める機能やサービスは、小学5年生・中学2年生ともに「お金をかけずに過ごすことができる」「利用したいときに気軽に利用することができる」の順で多くなっています。

【小学5年生】



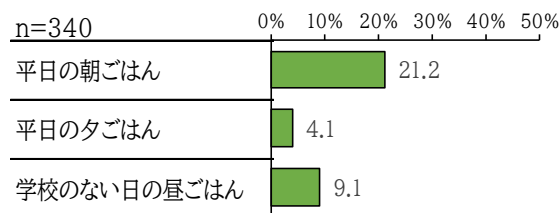
【中学2年生】



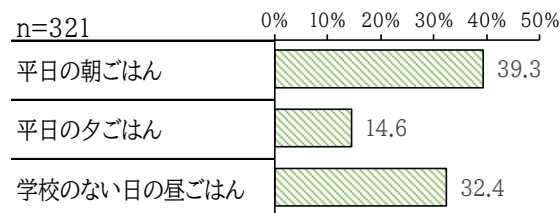
■ごはんを一緒に食べる人のうち一人で食べる人

- ごはんを「一人で食べる」と答えた割合は、平日の朝ごはんについては小学5年生で 21.2%、中学2年生で 39.3%、平日の夕ごはんについては小学5年生で 4.1%、中学2年生で 14.6%、学校のない日の昼ごはんについては小学5年生で 9.1%、中学2年生で 32.4%でした。

【小学5年生】

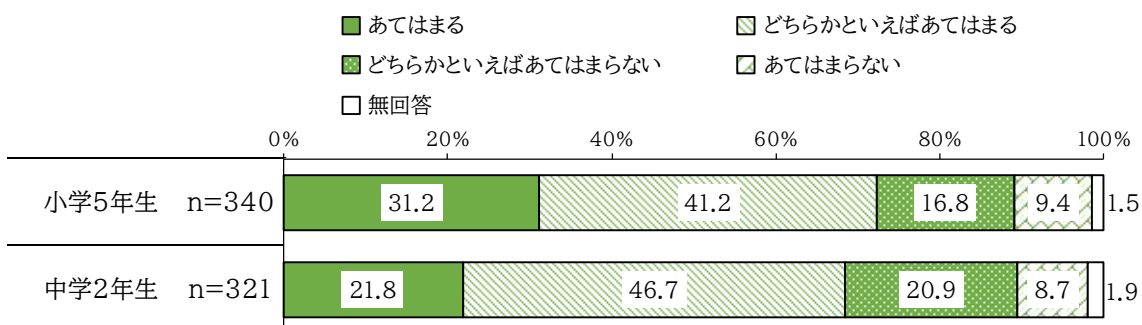


【中学2年生】



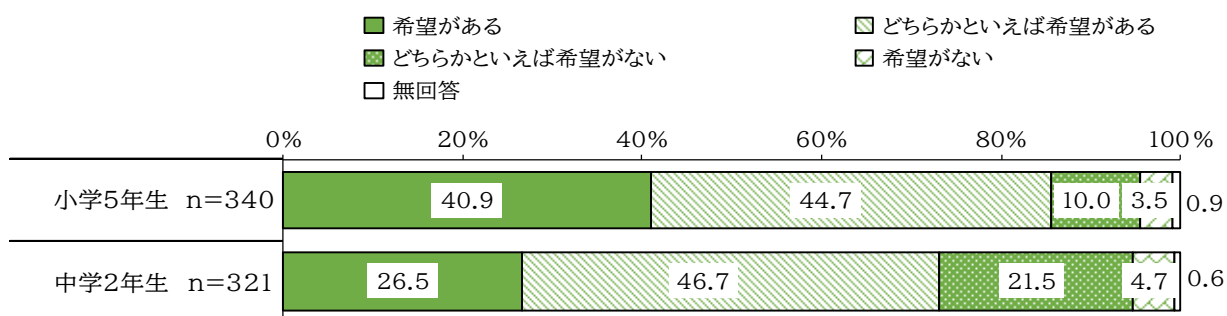
■今の自分が好きか

- 自分自身について“あてはまる”（「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の計）と思う割合は、「今の自分が好きだ」では小学5年生で72.4%、中学2年生で68.5%でした。



■自分の将来について希望の有無

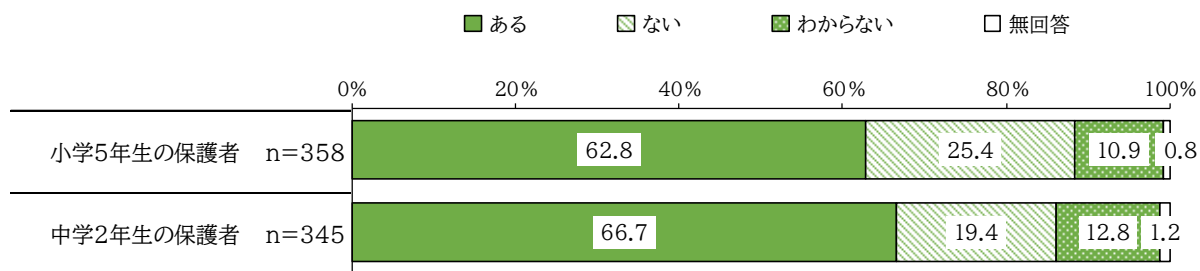
- 自分の将来について“希望がある”（「希望がある」と「どちらかといえば希望がある」の計）と答えた小学5年生は85.6%、中学2年生は73.2%でした。一方、“希望がない”（「希望がない」と「どちらかといえば希望がない」の計）と答えた小学5年生は13.5%、中学2年生は26.2%でした。



(4) 子育て世帯の生活実態調査

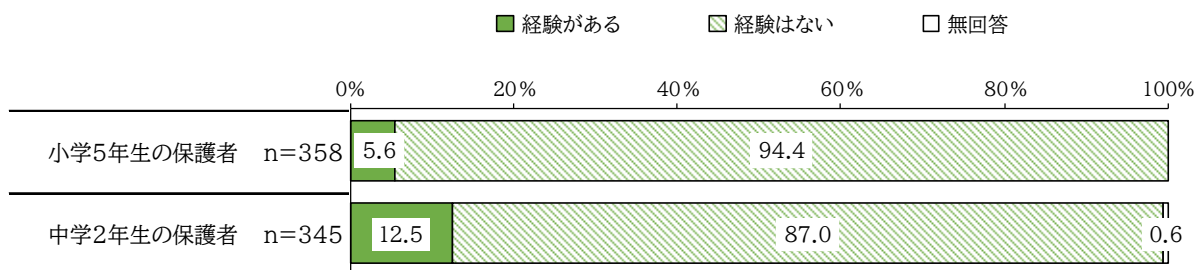
■こどもが熱中していることの有無

- こどもが熱中していることが「ある」と答えた保護者は、小学5年生では62.8%、中学2年生では66.7%でした。熱中していることの内容は、サッカーや野球などのスポーツが多く見られます。



■こどもが学校に長期間行けなかった（不登校）経験の有無

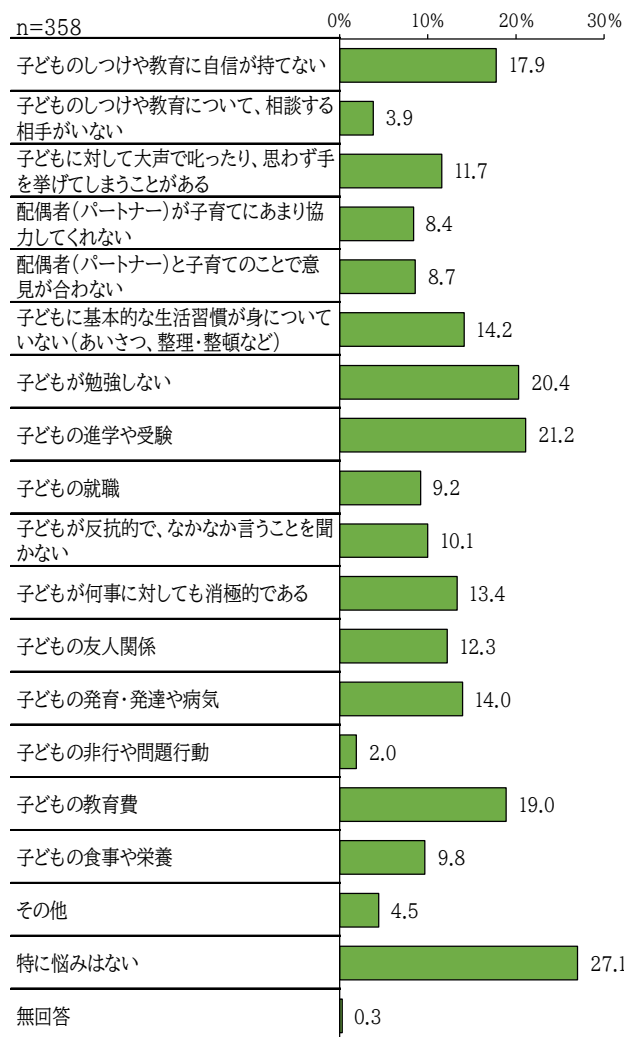
- こどもが学校に長期間行けなかった不登校の経験があると答えた保護者は、小学校5年生では5.6%、中学校2年生では12.5%でした。



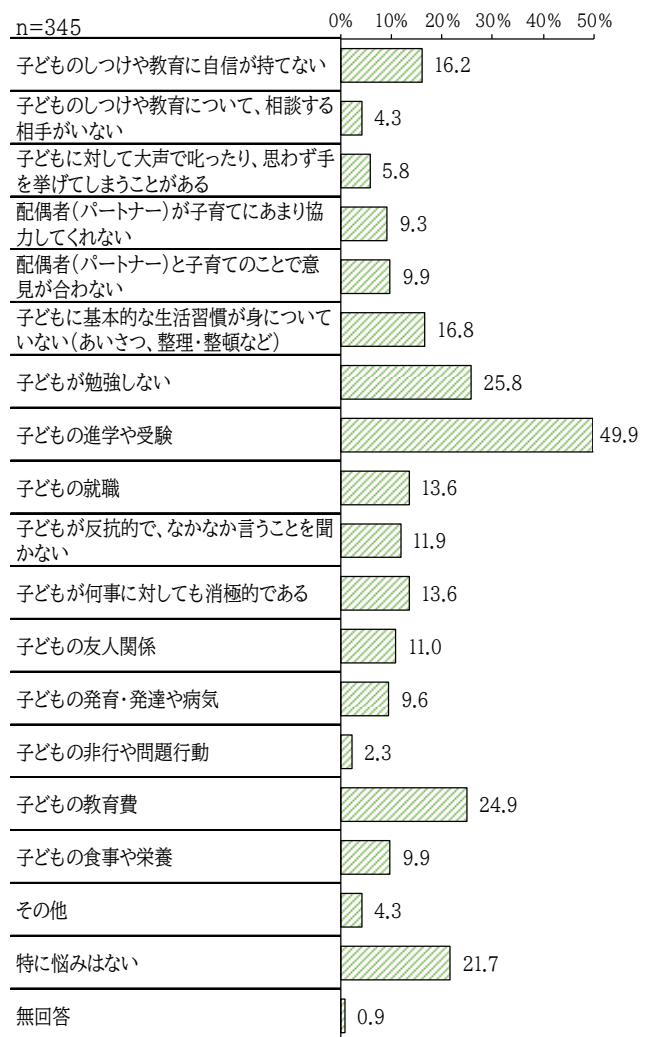
■こどものことで悩んでいること

- こどものことで悩んでいることについては、小学5年生の保護者では「こどもの進学や受験」(21.2%)、「こどもが勉強しない」(20.4%)などが多く見られ、「特に悩みはない」と答えた保護者は27.1%でした。中学2年生の保護者では、「こどもの進学や受験」(49.9%)、「こどもが勉強しない」(25.8%)、「こどもの教育費」(24.9%)などが多く見られ、「特に悩みはない」と答えた保護者は21.7%でした。

【小学5年生の保護者】



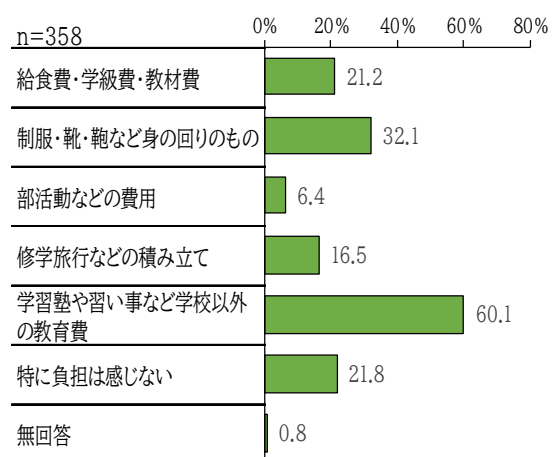
【中学2年生の保護者】



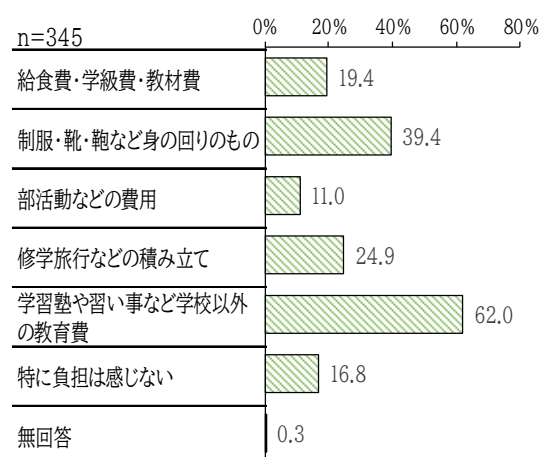
■教育費で負担に感じるもの

- 教育費で負担に感じるものは、小学5年生の保護者では「学習塾や習い事など学校以外の教育費」(60.1%)、「制服・靴・鞆など身の回りのもの」(32.1%)が多くなっています。中学2年生の保護者も同様に、「学習塾や習い事など学校以外の教育費」(62.0%)、「制服・靴・鞆など身の回りのもの」(39.4%)が多くなっています。

【小学5年生の保護者】



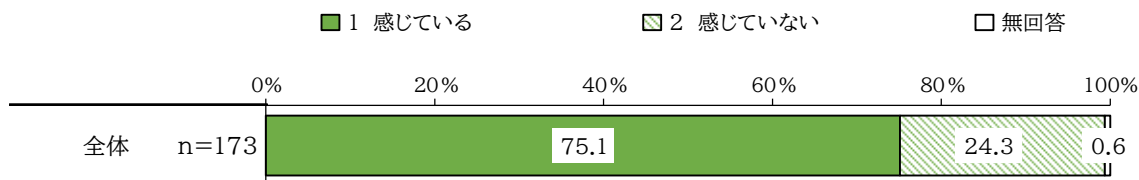
【中学2年生の保護者】



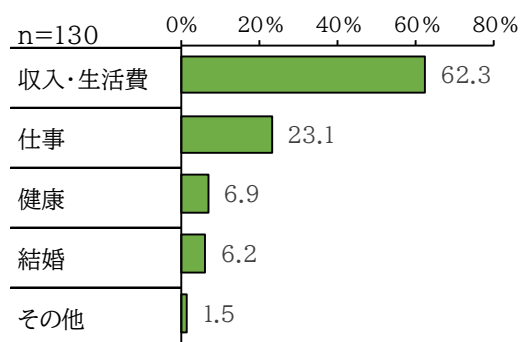
(5) こども・若者調査

■将来への不安の有無

- 将来に不安を感じている人は、こども・若者（16 歳～34 歳）の 75.1%を占めています。不安の内容は、「収入・生活費」（62.3%）が最も多く、次いで「仕事」（23.1%）となっています。

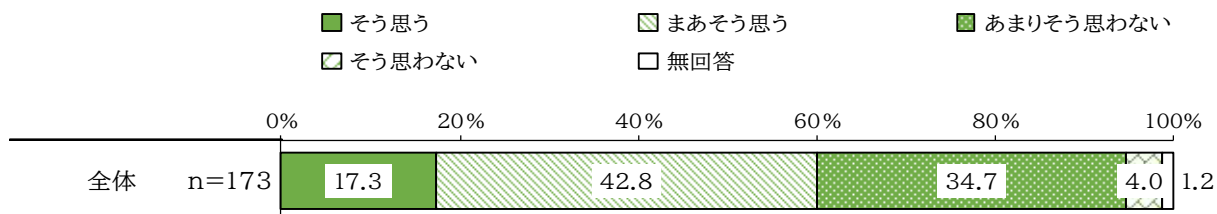


■将来への不安



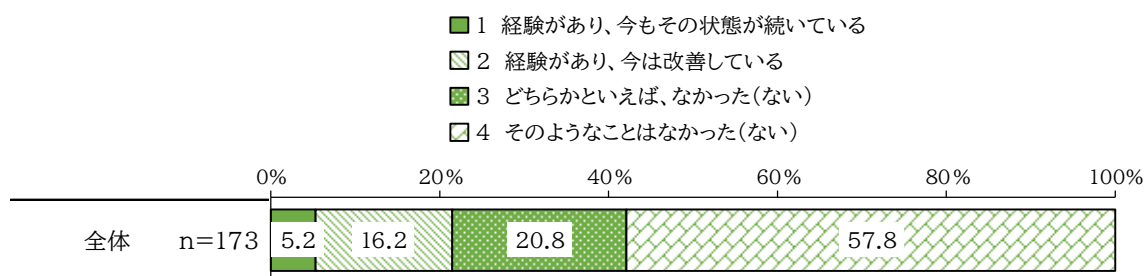
■自分の将来に明るい希望があると思うか

- 自分の将来に明るい希望があると思う人は 60.1%、思わない人は 38.7%を占めています。

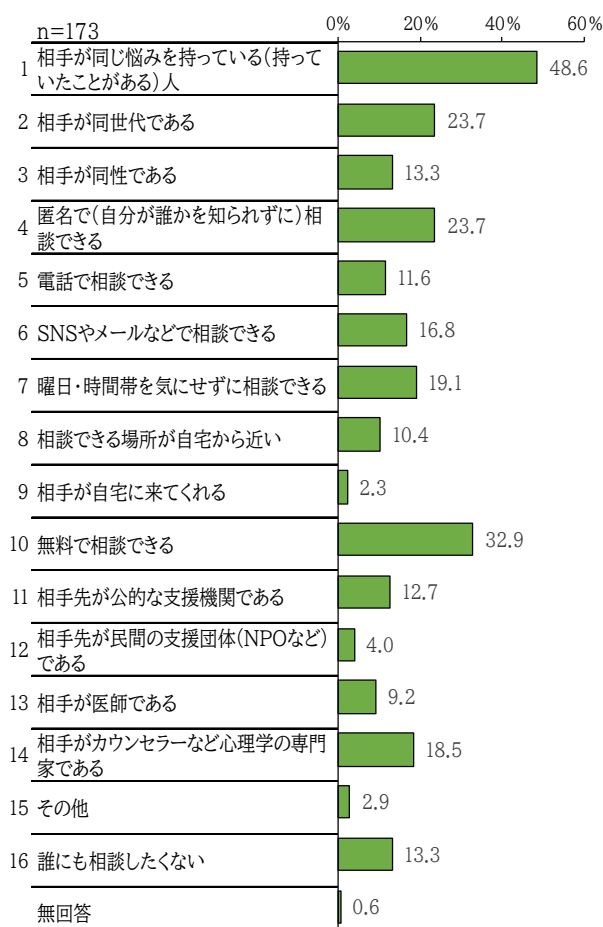


■社会生活を円滑に送れない状態になった経験の有無

- 今までに、社会生活を円滑に送れない状態になった経験があり、今もその状態が続いている人は 5.2%、経験はあるが今は改善している人が 16.2%見られました。このような状態になった時に相談したい人や場所をたずねたところ、「相手が同じ悩みを持っている（持っていたことがある）人」（48.6%）、「無料で相談できる」（32.9%）などが多く見られる一方、「誰にも相談したくない」人が 13.3%見られました。

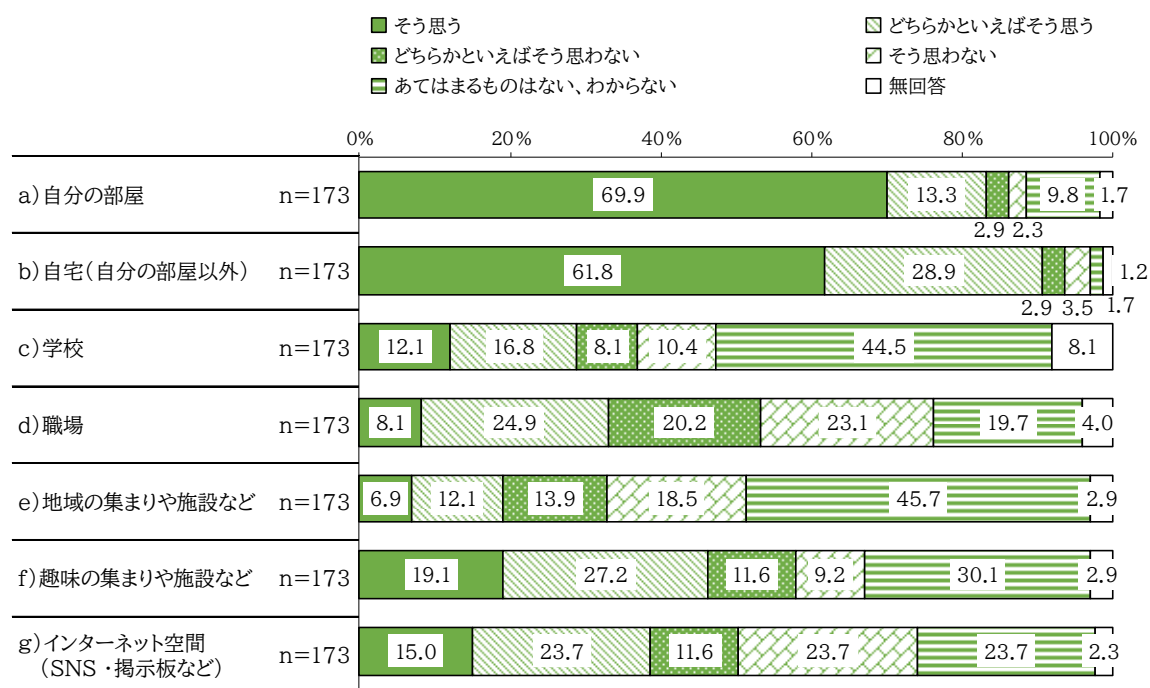


■社会生活を円滑に送れない状態になった時に相談したい人や場所



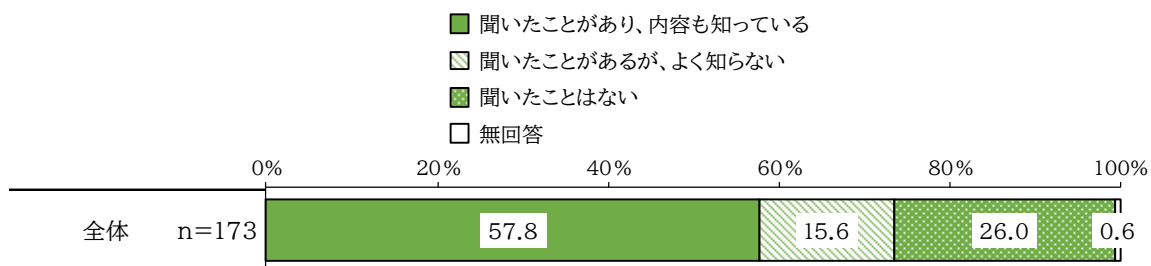
■自分にとっての居場所（ほっとできる場所、安心できる場所）

- 自分にとっての居場所（ほっとできる場所、安心できる場所）になっていると思う割合（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）は、「自宅（自分の部屋以外）」で90.7%、「自分の部屋」で83.2%、「趣味の集まりや施設など」で46.3%、「インターネット空間」で38.7%でした。



■ヤングケアラーの認知度

- ヤングケアラーという言葉を知ったことがある人は73.4%を占めています。



3

第2章 東海市のこども・若者や子育てをとりまく現状と課題

こども・若者の意見

こども・若者が意見を述べること、大人がこども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解を広げるため、以下の取り組みを行いました。

こども・若者から聴いた意見については、必ず読んで検討し、市の政策等に反映できるものは、反映していきます。

(1) こども・若者のオンライン意見箱より

こども・若者本人が自らの意見を投稿できるオンライン意見箱を開設し、意見聴取を実施。

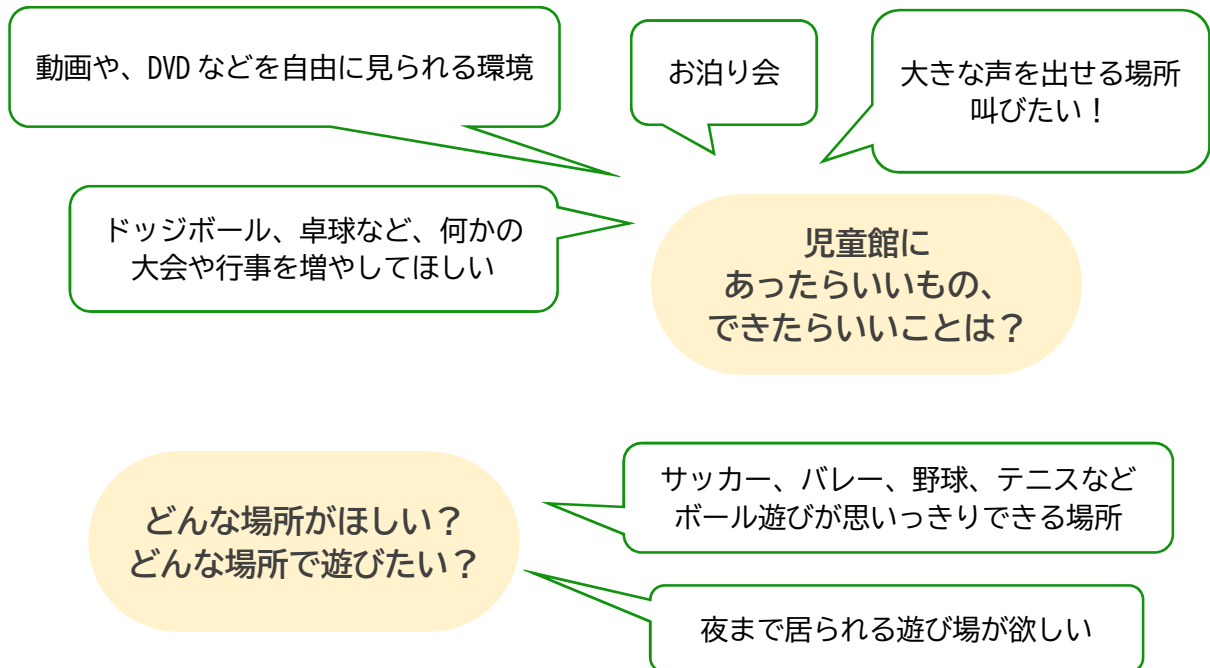
〈令和6年8月30日までに集まった40件の意見から抜粋〉



（２）児童館でのインタビュー調査より

市内３児童館にて児童館を利用しているこども本人にインタビュー調査を実施。

〈令和６年８月～９月に各館約１０名程度からの意見を抜粋〉



（３）アンケート調査の自由意見より

市内在住の１６歳から３４歳までを対象にこども・若者アンケート調査（P15参照）を実施

〈アンケート調査の自由意見に寄せられた全６２件のうち主なもの〉

○子育て支援・経済的支援に関すること〈１３件〉

- ・結婚、妊娠、出産に対する補助や支援をしてほしい
- ・子育て世帯は住民税を安くしてほしい

○東海市の公園や施設について〈１０件〉

- ・大型ショッピングセンターを誘致してほしい
- ・雨の日でもこどもが遊べる屋内の遊び場（キッズパークなど）ができると子育てする身としては嬉しい

○道路や環境に関すること〈７件〉

- ・海が近く海拔が低い地域なので災害対策をしてほしい
- ・朝の産業道路の混雑の改善をお願いします

○医療に関すること〈８件〉

- ・出産設備の整った産婦人科があると安心だと感じる
- ・こどものインフルエンザの予防接種を無償化してほしい

4

第2章 東海市のこども・若者や子育てをとりまく現状と課題

第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

第2期東海市子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに、成果指標の動向を評価しました。

(1) 安心して教育・保育が受けられるまち

「子育てがしやすいまちであると感じている人の割合」は、基準値からは若干改善しています。これは、本市が子育て支援のための各施策を進めるとともに、子育てに関する情報誌の発行やメールマガジンの配信による子育て情報の提供が浸透していることによると考えられます。

「子どもの教育について学校、家庭、地域の連携が十分にできていると思う人の割合」は、基準値より悪化している状況です。学校活動への参画は進んだものの、理解を深める機会が少なかったものと考えられます。学校と保育園等との連携については、保育園、幼稚園等及び小学校が連携した幼児教育研究等を実施していますが、近年、民間の保育事業者が多く参入し、保育サービスが多様化したことで一部連携が不十分であったことが要因と考えられます。

「多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合」「気軽に相談できる機関がある障がい者（その家族）の割合」はいずれも基準値より悪化しています。「子育て支援に関するアンケート調査」結果でも、子育てや教育について、気軽に相談できる人、相談できる場所が「いない/ない」と答えた割合が就学前児童の保護者では 9.0%、小学生の保護者では 12.6%と前回調査からも増えており、多様な相談内容に対応するために、相談体制の見直しや、気軽に相談できる環境整備が必要です。

H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
指標1：子育てがしやすいまちであると感じている人の割合（%）						
64.9	73.0	71.7	75.1	75.6	75.4	73.3
指標2：子どもの教育について学校、家庭、地域の連携が十分にできていると思う人の割合（%）						
59.0	60.6	59.5	62.0	60.8	61.6	59.0
指標3：多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合（%）						
22.4	25.5	27.4	23.4	24.7	25.1	23.8
指標4：気軽に相談できる機関がある障がい者（その家族）の割合（%）						
51.0	51.4	51.3	52.4	55.6	52.9	51.2

（２）身近な地域における助け合い・支え合いができるまち

計画期間中に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種事業の中止や縮小があり、地域活動に参加する機会が減ったこともあり「地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合」は基準値から悪化したものの、「地域全体で子どもが育っていると感じている人の割合」は基準値から改善しています。これは新型コロナウイルス感染症の影響により減っていたファミサポの活動件数や、児童館等での事業を人数制限を緩和して再開したことに伴い、地域住民との交流が回復したと感じる人が増えたものと考えられます。

「子育て支援センターを利用した延人数」についても、基準値より悪化しているものの、入館制限等の緩和や利用を控えていた親子の利用が増えたことにより、利用者数が改善に向かっています。

H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
指標５：地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合（％）						
23.0	25.3	22.4	25.3	25.1	23.4	24.1
指標６：地域全体で子どもが育っていると感じている人の割合（％）						
50.7	47.9	45.5	58.3	55.9	46.0	55.3
指標７：子育て支援センターを利用した延人数（人）						
71,042	78,573	62,237	32,340	37,895	47,013	50,674

（３）一人ひとりが輝き主体的でたくましく育つことができるまち

「児童館総来館者数」は、基準値よりは悪化しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小していた行事を再開したり、感染状況に応じて制限を緩和していったことで回復傾向にあります。

「市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合」は、基準値から若干悪化しており、「地域で行われる異年齢交流事業の参加者数」は、基準値と比較すると大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を経て、指標が伸び悩んでいるため、より参加者のニーズに即した事業の分析、展開と地域への事業周知に取り組む必要があると考えられます。

H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
指標 8：児童館総来館者数（人）						
134,711	127,998	110,133	57,929	78,620	82,683	100,234
指標 9：市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合（％）						
55.5	61.9	61.5	64.0	61.3	62.5	61.4
指標 10：地域で行われる異年齢交流事業の参加者数（人／年）						
1,344	4,404	2,761	215	659	2,352	2,486

（４）子育てと仕事を両立できるまち

「さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合」は、基準値より改善しています。これは、育児・介護休業法の改正などにより、育児・介護が必要な労働者に対して、労働時間を柔軟に調整するなど働きやすい環境が整ってきたものと考えられます。

「法を上回る基準の育児介護休業制度を規定している事業所の割合」は、前年度及び基準値より改善しています。

「保育園の待機児童数」は、基準値から減少しており、民間事業者に対する保育施設整備費補助により、保育の受け皿が拡充したことが要因と考えられます。一方で、女性の就業率の増加に伴い、3歳未満児の保育園への入所希望者が増加しているため、一時的に待機児童が発生することもあり、育休から円滑に復帰できる環境の整備を図る必要があると考えられます。

H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
指標 11：さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合（％）						
37.6	47.3	45.8	49.4	48.8	47.9	50.1
指標 12：法を上回る基準の育児介護休業制度を規定している事業所の割合（％）						
32.4	30.0	31.5	31.5	24.3	25.0	33.1
指標 13：保育園の待機児童数（人／年）						
17	13	5	0	3	0	8

(5) 結婚と子育てを応援するまち

「結婚応援活動事業の開催回数」は、計画期間中の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、基準値より悪化しています。国や県は婚活機運を高める取り組みを行っており、今後もサポーター事業や魅力ある事業を増やし、出会いの機会を増やすとともに、結婚・子育て・仕事を視野に入れた人生設計について考える機会となる取り組みを進める必要があります。

「子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合」は、基準値より低いまま推移しています。健診等の個別面談や、電子媒体を活用した相談の機会や情報提供の充実を図ったものの、就労する保護者の増加など子育て家庭の背景も変化しており、気軽な相談につながりにくい状況となっています。

「妊娠届出書を妊娠満 11 週以内に届けた人の割合」は、横ばいで推移しており、「乳児（4 か月児）健診において「ゆったりとした気分で子と過ごせるか」に「はい」と答えた人」は、基準値を上回っています。健診や訪問等における個別の状況に応じた相談や、オンラインでの配信アプリの導入など活用しやすい情報提供等によるものと考えられます。

「不妊治療助成金申請件数」は、令和 4 年度（2022 年度）から不妊治療の助成が新制度に移行したことに伴い、申請方法を見直したことで基準値を下回っています。各種制度においては、引き続き経済的援助の必要な方への手当ての支給等を行うことが求められます。

H24 (2012) (初期値)	H30 (2018) (基準値)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
指標 14：結婚応援活動（自主事業・サポーター事業等）事業の開催回数（回）						
29	28	25	12	11	15	20
指標 15：子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合（％）						
17.0	14.3	15.7	13.8	13.2	13.2	13.7
指標 16：妊娠届出書を妊娠満 11 週以内に届けた人の割合（％）						
94.2	94.3	95.1	94.9	94.6	95.8	95.1
指標 17：乳児（4 か月児）健診において「ゆったりとした気分で子と過ごせるか」に「はい」と答えた人（％）						
78.1	88.5	87.7	89.0	88.7	89.7	89.3
指標 18：不妊治療助成金申請件数（件）						
858	1,201	1,041	1,058	1,015	281	212

5

第2章 東海市のこども・若者や子育てをとりまく現状と課題

東海市の課題

(1) 子ども・子育て支援事業の提供体制の充実

アンケート調査結果では、現在働いていない保護者の就労希望は、就学前の母親で約9割、小学生の母親で約6割と高くなっています。近年の女性の就業率の増加に伴い、保育園の入所希望が増えていることも要因の一つとして、令和5年（2023年）では待機児童が8人発生している状況です。

また、アンケート調査結果では、平日定期的に保育園や幼稚園等を利用している人は、3歳以上のこどもの保護者で9割以上と高くなっています。

小学生が放課後に放課後児童クラブを利用している割合は34%である一方、就学前の児童が小学生になった時に放課後児童クラブを利用したい割合は50%となっており、定員数・利用児童数が増加傾向にあることから、放課後児童クラブの利用希望は今後も増加していくことが考えられます。また、乳幼児健診では、子育て支援が必要とされる割合が30.4%となっており、家庭への適切な支援を提供する必要があります。

母親の就労意向の増加等を背景に、保育サービスに対するニーズはますます増加していくことが考えられること及び、家庭への適切な子育て支援についても必要であることから、安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援事業の提供体制の充実を一層図る必要があります。

(2) 不安や困難を抱えるこども・若者への支援

アンケート調査結果では、こども・若者の約75%が将来に不安を感じており、そのうち62%が「収入・生活費」が不安と回答し、自分の将来に明るい希望があると思わない人の割合も4割弱となっています。また、社会生活を円滑に送れない状態になった経験があるこども・若者も2割以上見られるなど、不安を抱えるこども・若者が多くなっています。

本市の就学援助率は県内において高いカテゴリーで推移し、虐待相談も増加傾向にあることから、こうした不安や困難を抱えるこども・若者にきめ細かな支援を行い、誰もが希望を持って生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。

（３）こども・若者の視点に立った居場所づくり

こども・若者への意見聴取では、「勉強する場所がほしい」「スポーツやボール遊びなどができる場所がほしい」など、ふだんの居場所に関する意見が見られました。また、「学校の体育館にエアコンがほしい」「学校がきれいになってほしい」など、学校生活をより快適にしたいという意見も多く見られました。

児童館を利用しているこどもへのインタビュー調査では、「月曜日も開館してほしい」「夜まで居られる遊び場がほしい」「お昼ごはんの時間でも帰宅せず児童館に居られるようにしてほしい」など、就労等で親が家に居ない時間帯の居場所としての児童館への要望も聞かれました。

アンケート調査結果では小学校５年生の２．４％、中学校２年生の４％がほっとできる居場所はないと回答し、お金をかけずに過ごすことができる場所や、利用したいときに気軽に利用することができる場所、意見を取り入れてもらえる場所を求める意見が多くありました。こども・若者の意見が反映され、いつでも気軽に利用できる場所が地域の中に求められており、こうした居場所づくりに取り組む必要があります。

（４）保育サービス等の担い手の育成・確保

第２期計画の評価では、保育園・幼稚園等事業について、保育士や教諭等の不足により児童の受け入れを制限する施設がある状況が見られました。また、近年の女性の就業率の上昇等により、延長保育事業や放課後児童クラブ等に対するニーズが一層高まっていくことも見込まれます。

必要とする家庭に多様な支援をきめ細かに提供していくために、人材の育成・確保に向けた取り組みを行っていく必要があります。

